インターネット動向紹介

2025年10月～2026年2月のインターネットトピックス

INTERNET TRENDS
introduction
2025.10 ▶▶▶ 2026.02

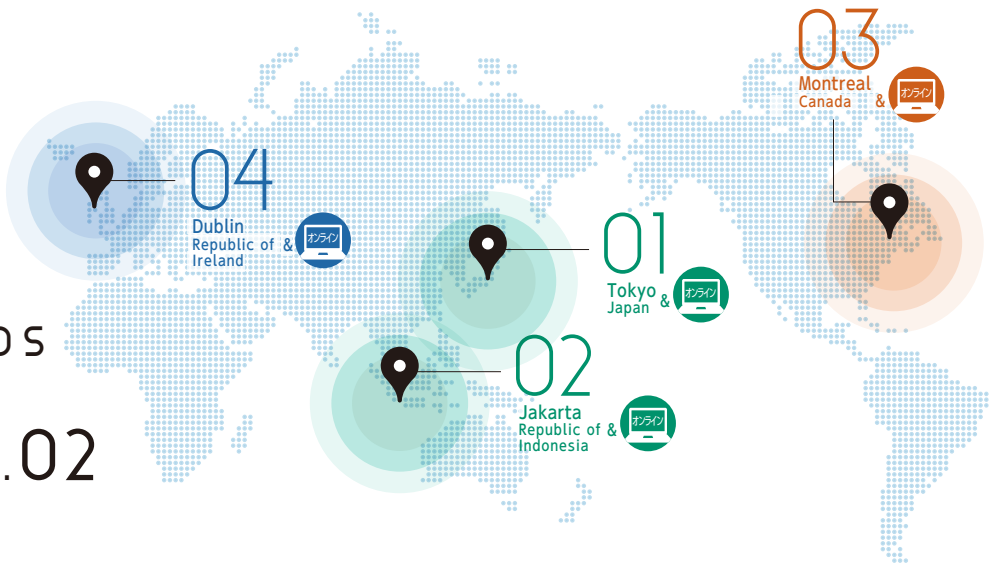

▶IP Address Topic ▶Technology Topic ▶Domain Name / Governance

IPアドレストピック

IPアドレスに関する動向として、2025年11月19日（水）に開催された第49回JPNICオープンポリシーミーティングと、2026年2月4日（水）～12日（木）に開催されたAPNIC 61でのIPアドレス・AS番号分配ポリシーに関する提案に関してご報告します。

01 2025.11.19 東京都／アーバンネット神田カンファレンス
JPNICオープンポリシーミーティング
オンサイト オンライン

02 2026.2.4 → 2.12 インドネシア／ジャカルタ
APNIC 61
オンサイト オンライン

第49回JPNICオープンポリシーミーティング報告

第49回JPNICオープンポリシーミーティング（JPOPM49）が、2025年11月19日（水）にオンサイト+リモートで開催されました。JPOPMは、JPNICとは独立したボランティアメンバーで構成されるJPOPF運営チーム（JPOPF-ST）が主催しています。今回の会合では、APNIC60フェローシップでの参加体験談や、JPNICおよびAPNICに関する情報のアップデート、AFRINICやICP-2を巡る動きなどが発表されました。以下に概要を紹介します。

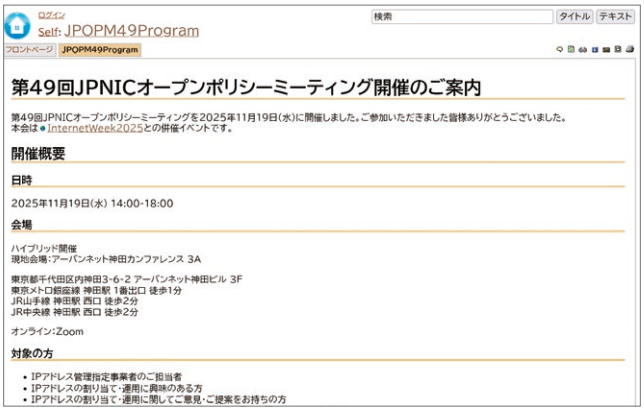
Self: JPOPM49Program
JPOPM49Program
第49回JPNICオープンポリシーミーティング開催のご案内
第49回JPNICオープンポリシーミーティングを2025年11月19日(水)に開催しました。ご参加いただきました皆様ありがとうございました。
本会は InternetWeek2025との併催イベントです。
開催概要
日時
2025年11月19日(水) 14:00-18:00
会場
ハイブリッド開催
現地会場：アーバンネット神田カンファレンス 3A
東京都千代田区内神田3-6-2 アーバンネット神田ビル 3F
東京メトロ銀座線 神田駅 1番出口 徒歩1分
JR山手線 神田駅 西口 徒歩2分
JR中央線 神田駅 西口 徒歩2分
オンライン：Zoom
対象の方
・IPアドレス管理指定事業者のご担当者
・IPアドレスの割り当て・運用に興味のある方
・IPアドレスの割り当て・運用に関してご意見・ご提案をお持ちの方

2025年11月19日（水）に、第49回JPNICオープンポリシーミーティング（JPOPM49）を開催しました。

JPOPMは、日本におけるインターネット資源のうちIPアドレス、AS番号といった番号資源の管理ポリシーを検討・調整し、コミュニティにおけるコンセンサスを形成するための議論の場です。JPNICとは独立した組織であるJPOPF運営チーム（JPOPF-ST）の主催により、年2回開催しています。また、プログラムは応募のあったポリシー提案や情報提供のプレゼンテーションを中心に構成しており、今回は情報提供が6件ありました。今回も前回に引き続きオンサイトおよびリモートのハイブリッド開催となりました。

▼JPOPM49開催概要

日　　時	2025年11月19日（水）14:00～18:00
場　　所	アーバンネット神田カンファレンスおよびZoomによるリモート開催
主　　催	JPOPF運営チーム
出 席 者	現地出席者：9名 ／ リモート出席者：36名
そ の 他	X（旧Twitter）による参加も可能でした
資料・議事録	https://jpopf.net/JPOPM49Program

▼各発表の詳細

○インターネットの番号資源教室

JPOPF-STメンバーの中川あきらが、インターネットの番号資源に関する基礎的な内容を説明するプレゼンテーションを行いました。番号資源について学びたい初心者の方々には、オススメの内容です。また、同様の内容を解説した動画が、JPNICのYouTubeチャンネルにアップロードされています。ご興味のある方はぜひご覧ください。

インターネットの番号資源管理教室～IPアドレス・AS番号の管理について～【Internet Week Basic オンデマンド】
https://youtu.be/LA1h6ZF9ZnQ

○APNIC 60フェローシップ体験談

JPNICは2015年度から国際会議参加支援プログラムとして、国際会議への参加を希望する国内の若手技術者・研究者に対して支援を行うプログラムを提供しています。今回はこの参加支援プログラムによってAPNIC 60に参加した、中田清登氏、原哲平氏、吉村尚之助氏の3名の学生から現地での体験を報告していただきました。

質疑では英語を使用したコミュニケーションやポリシー策定プロセスにおけるコンセンサスの確認方法などについて、会場から質問や意見が寄せられました。

また発表者からは、これらの点を含め非常に有意義な活動だったとの感想が述べられました。

JPNICでは引き続き本プログラムを実施するようですので、興味のある方は以下のURLをご覧の上、応募をご検討ください。

JPNIC国際会議参加支援プログラム
https://www.nic.ad.jp/ja/intl/fellowship-program/

○JPNIC／APNIC Update+APIGA参加報告

JPNICの中川香基氏から情報共有されました。

まずJPNIC Updateとして、「提案番号036-01 JPNICにおけるWHOIS正確性向上の検証」の実装スケジュールについて登録内容の精査を本年度中に実施予定であることが報告されました。IPアドレスとAS番号の[Abuse]欄への情報登録状況について、本提案により勧告されJPNICで実装されたPIアドレスおよびAS番号のAbuse欄についてはまだ未登録が多い状況が示されました。

APNIC Updateではポリシー提案に加え、運営的な議論が多く行われたことが報告されました。

Open Policy Meetingでは1件の継続議論と4件の新規提案について議論が行われ以下の3件の提案がコンセンサスとなりました。

●コンセンサスに至った提案

prop-162：
バルクアクセスによるWHOISでの情報公開
https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-162/

prop-166：
継続して機能しない認証局が発行するリソース証明書の失効
https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-166/

prop-167：
WHOISおよびRDAP サービスの使用状況の公開
https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-167/

ただしprop-166については、本提案内容はアドレスポリシーではなく運用上で対応可能とのコメントが事務局よりありました。コンセンサスとはなったものの、今後のEC（理事会）による実装判断の段階で棄却されることとなりました。

またprop-167は、Ver.2として追加したMyAPNICでの情報の可視化を実装するためには12ヶ月開発期間を要することが報告されました。そのため、提案者からこの機能追加を取り下げVer.1としコンセンサス確認を行いたいとの要望があがりました。

しかしこれが認められなかったためVer.2での採決を実施し、コンセンサスとなりました。Ver.2で追加された機能の取り扱いについては今後提案者と事務局での協議が行われる見込みです。

またSIG Chairなど、今回のAPNICでは多くの選挙が実施されました。その中の一つであるIANA Numbering Services Review Committee

選挙において、今回のJPOPM49でもご登壇いただいた藤崎智宏氏が当選しました。

さらにAPIGAへの参加報告がありました。APIGA（Asia Pacific Internet Governance Academy）はインターネットガバナンスに関する基礎知識を学び、アウトプットのスキルを磨くことを目的とした合宿形式のプログラムです。2025年は8月18日（月）から22日（金）まで釜山（韓国）で開催されました。ただし参加者には開催期間前に1週間に1度のWebinarへの参加をはじめグループワークなど多くの事前学習が設定され、かつ期間中は終日セッション聴講やワークショップなどのプログラムが組まれており、非常にハードな内容です。一方で得られた知識や気づきは非常に大きなものがあったそうです。

詳細については下記にまとめられていますので、ご参照ください。

JPNIC Blog - APIGA2025に参加してきました。
https://blog.nic.ad.jp/2025/10983/

○インターネット番号資源ホットトピックス

JPOPF-STメンバーの谷崎文義から、インターネット番号資源ホットトピックスの発表が行われました。この発表はJPOPM32（2017年11月開催）から続いている取り組みで、インターネットに関する話題のうち、主に番号資源やポリシーに関わるものや、その周辺で日本国内だとあまり話題になっていないものを、ちょっと違った切り口で取り上げています。今回はCAIDA（Center for Applied Internet Data Analysis）から発表された「IPv4リース市場における不正利用の調査」に関する論文の内容について取り上げられました。リースされていると思われるアドレスがブラックリストに登録されている比率がリースされていないアドレスと比較して大きいことなどが紹介されました。

○RIRを取り巻く動き：AFRINICやICP-2改定

JPNICの前村昌紀氏より、ここ数回継続してご発表いただいている（1）Regional Internet Registry（RIR）の設立基準を定めるICANN文書「ICP-2」（Internet Coordination Policy 2）の改定と、（2）AFRINICの動向についての情報共有がありました。

（1）ICP-2の改訂について

ICP-2はICANNが2001年に制定した、新たなRIR設立の要件を定義した文書であり、LACNICやAFRINIC設立の根拠となったものです。しかし、作成から25年が経とうとしている今、さまざまなリスクに対応するためには、設立認定だけでなく、認定取り消しまでも視野に入れて、継続的運営にも基準を設けるべきという考え方で、2023年12月から、前村氏もメンバーを務めるICANN ASO AC（アドレス支持組織・アドレス評議会）で改定作業が進んでいます。

今回の発表では長期に渡っている活動であることを念頭におき、関連するステークホルダーの紹介や時系列での取り組みの整理など、いったん本件を振り返る内容も盛り込みながら、ICP-2 改定案第2版の改定点や今後のスケジュールなどについて情報共有されました。

（2）AFRINICの動向について

前回JPOPM48での発表では、予定されていた理事選挙が不正を指摘され投票日当日に中止となったことが共有されましたが、その後仕切り直しとなった選挙が7月に開催され、9月12日に無事に理事が選任されたことが報告されました。10月には理事会も開催され、ようやく正常な運営に戻りつつあるようです。

○企業における（インターネット）資源管理の重要性について

NTTドコモビジネスの藤崎智宏氏から、企業におけるインターネット資源の管理運用とその重要性について、実体験をもとにした情報共有がありました。同社ではセキュリティインシデントを発端とし、当初各部署で管理していたIPアドレスやAS番号、ドメイン名などの資源を一元管理する組織を組成し、一から管理体制やシステムを構築していったプロセスが紹介されました。会場やリモートからは、同様に企業の情報管理を行っている参加者からの質問などもあり、実務的な内容について意見が交換されました。

▼あとがき

アドレスポリシー制定プロセスも含むインターネットガバナンス界隈でここ数年の懸案事項であった課題に対し、ICP-2の改訂やAFRINICの正常化に向けた動きなど、一連の取り組みのゴールが見えてきたことについて非常に喜ばしく感じています。

この辺りの内容は日本のコミュニティ内にも広く共有されるべきと思い長期にわたりJPOPMでも取り上げてきましたが、少しでも内容の理解などにお役に立っていれば幸いです。

JPOPMでは引き続きIPアドレスやAS番号のポリシー策定だけにとどまらず、広く情報提供を行っていきたいと考えておりますので、もし気になる話題や議論したい内容などがあれば、ぜひご連絡ください。

（JPOPF運営チーム 鶴巻悟）

APNIC 61でのIPアドレス・AS番号分配ポリシーに関する提案

APNICでは、ポリシーSIG（Special Interest Group）において、IPアドレス・AS番号の分配ポリシー（以下、ポリシー）に関する議論を行っています。ポリシー提案はポリシーSIGのメーリングリストで公開され、議論を行い、MLでの議論を踏まえて、年2回開催されるオープンポリシーミーティング（OPM）でface to faceでの議論・コンセンサス確認を行います。この期間を通じて、提案のブラッシュアップが行われていきます。

原稿執筆時点において、APNIC 61のオープンポリシーミーティングでは、継続議論1件、新規提案が1件の計2件の提案に関して議論が予定されています。

▼prop-164: Allocations of IPv6 Resources longer than a /32 with a nibble boundary alignment（IPv6最小割り振りサイズの変更）

現在、APNICにおけるIPv6アドレスの最小割り振りサイズは/32と定められています。本提案は、この最小割り振りサイズを/36へ縮小しようとするものです。

現行ルールでは最小サイズが/32であるため、それより小さいサイズでの「割り振り」は行えません。一方で、実際に必要なのが/36程度である組織が上流組織から/36の「割り当て」を受けた場合、そのアドレスを下流へ再割り当てすることはできません。

つまり、/32の割り振りを受ければアドレス数が過剰になる一方、/36の割り当てでは下流への再割り当てができないというジレンマが生じます。この問題を解消するため、/36という新たな最小割り振りサイズを設けることで、より実態に即した、効率的なアドレス利用を実現しようというのが本提案の趣旨です。

なお、本提案は提案者の意向により、今回のOPMでは議論のみが行われ、コンセンサス確認は実施されない予定となっています。

▼prop-168: Increase to maximum IPv4 delegations（IPv4アドレスの最大割り振りサイズ拡大）

現在、APNICにおけるIPv4アドレスの分配は、1組織あたり最大/23までと定められています。本提案は、この上限を/22まで拡大することを提案しています。

レジストリでのストックをできるだけ引き延ばすよりも、移転やリースといったレジストリを起点としないアドレス流通を減らしたいという思想自体には、一定の理解が示されているようです。一方で、将来的には新規参入の障壁となる可能性を指摘する声もあり、本提案は賛否の分かれる内容となっています。

以上、2件のポリシー提案のご紹介でした。JPNIC BLOG（https://blog.nic.ad.jp/2026/11510/）ではもう少し詳しく解説しています。気になるものはぜひAPNICのWebページを確認してください。

結果に関してはJPNICのメールマガジンや、JPNIC BLOGなどでご報告する予定です。

技術トピック

技術トピックでは、2025年11月にカナダのモントリオールで開催された第124回IETFミーティング（IETF 124）について、WebとAIに関連する動向を中心にご紹介します。今回のIETF 124には現地参加956名、リモート参加795名の計1,751名が参加し、ここ2年で最も多い参加者数を記録しました。急速に進化するAI技術とWebの関係性について活発な議論が交わされ、特にAIエージェントの台頭がもたらすWebエコシステムへの影響が主要なテーマとなりました。新設されたAI PreferencesやWeb Bot Authといったワーキンググループでは、コンテンツ所有者の権利保護やAIエージェントの認証といった具体的な技術課題に取り組んでいます。また、Mark Nottingham氏の呼びかけで開催された「Future of the Open Web」サイドミーティングでは、Webエコシステムの持続可能性という根本的な問いが投げかけられました。標準化の最前線で議論されている、AIとWebの未来についてお伝えします。

03 2025.11.1〜11.7 カナダ／モントリオール
IETF 124
オンサイト オンライン

IETF第124回ミーティング報告：WebとAIの交差点で議論される未来

▼第124回IETFミーティングの概況

カナダのモントリオールで開催されたIETF 124は、2025年11月1日（土）から7日（金）の日程で行われました。現地参加の登録者数が956名で全体の55%、リモート参加が795名（全体の45%）、ハッカソンの参加登録者数が現地参加とリモート参加を合計して583名とのことです。ここ2年では参加人数が最も多く、チェアの発表資料によると毎年3月開催のIETFミーティングが他の月の開催よりも多い傾向があるようです。

RFCの公開数も増加傾向にあり、前々回（IETF 122）から前回（IETF 123）までの公開数は70を超え、過去3年間の中でも最多になっています。これは、インターネット技術の標準化活動が活発化していることを示す重要な指標と言えます。

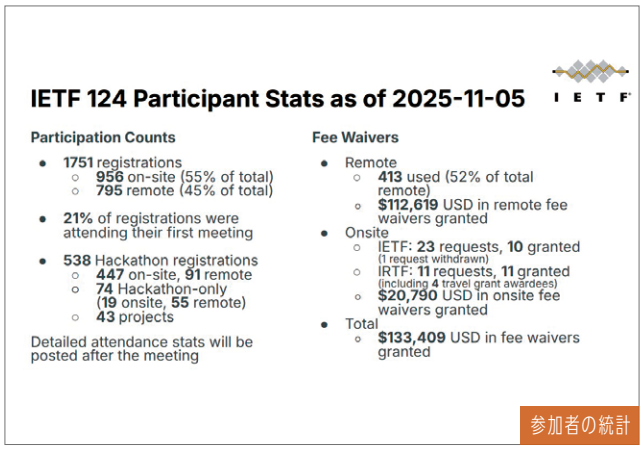

参加者の統計

▼全体会合のハイライト

○ジョン・ポステル功労賞とコミュニティの発展

全体会合では、インターネットコミュニティへの継続的な貢献を称えるジョン・ポステル功労賞（Jonathan B. Postel Service Award）の受賞者として、デビッド・クラーク（David Clark）氏が発表されました。クラーク氏は1992年の「我々は王、大統領、そして投票を拒否する。我々が信じるのは、大まかな合意と実行可能なコードだ（We reject: kings, presidents, and voting. We believe in: rough consensus and running code.）」という言葉で知られる、インターネットコミュニティにおける重要人物です。1979年頃、IAB（Internet Architecture Board）の前身であるICCB（Internet Configuration Control Board）の議長を務められた後、インターネットのプロトコル・アーキテクチャの検討においてIABでも活躍されました。

デビッド・クラーク(David Clark)氏

○新たな研究領域と受賞研究

前回のIETF 123ミーティングで告知のあった、IABとW3C共催の「オンライン・コンテンツアクセスへの年齢制限」ワークショップは、2025年10月7日（火）から9日（木）にかけてイギリス・ロンドンで行われました。開催レポートは2026年1月に公開されました。（https://www.ietf.org/archive/id/draft-iab-agews-report-00.html）

調査研究を担うIRTF（Internet Research Task Force）では、新たにSPACERG（宇宙・リサーチグループ）が設立され、地上ではないネットワークのアーキテクチャやプロトコル設計に関する研究が開始さ

れることとなりました。また、ANRP（Applied Networking Research Prize/応用ネットワーク研究賞）では、69候補のうち2件が受賞しました。一つは、SCTP（Stream Control Transmission Protocol）における脆弱性のフォーマル分析と検証、もう一つは、ホストにおける輻輳制御のアーキテクチャhostCCの設計・実装に関する研究です。

▼AIとWebの標準化：新設ワーキンググループの取り組み

○AI Preferences WG：コンテンツ所有者の権利を守る

2025年1月に結成されたAI Preferences（aipref）WGは、コンテンツ所有者が自身のコンテンツをAIの学習用途に利用できるか、明示的に許可・拒否を示せるようにすることを目的としています。AIのここ数年での進化には目を見張るものがあり、多くの製品やサービスにAI機能が搭載されるようになりました。Webという文脈においても、AIエージェントがユーザーに代わりWebサイトにアクセスし情報を収集するようになっています。

○robots.txtの拡張による制御

従来、検索エンジンのクローラに対しては、Webサイトの所有者はrobots.txtという仕組みを用いて検索エンジンへの取り込み（インデックス化）を許可・拒否することができました。https://example.com/robots.txtに『Allow:/ok_path/』『Disallow:/ng_path/』などと書くことで制御することができます。

このrobots.txtの仕組みを拡張し、学習用クローラに対して許可・拒否を伝えられるようにするのが『Associating AI Usage Preferences with Content in HTTP』という仕様です。robots.txtに『Content-Usage: train-ai=n』と記載することで、学習目的のクローリングを拒否することができます。また、この提案仕様ではHTTPレスポンスヘッダを介してクライアントに通知する方法も定義されています。

○語彙の標準化と今後の展開

robots.txt拡張で利用する語彙を定義する『A Vocabulary For Expressing AI Usage Preferences』も合わせて標準化が進められており、train-ai（AI学習用途）、search（検索用途）などの語彙が定義されています。現在もユースケースについて議論が行われており、今後さらなる整理が進むことが期待されます。この取り組みは、コンテンツ所有者の権利を保護しながら、AI技術の発展とのバランスを取るという重要な課題に取り組むものと言えます。

○Web Bot Auth WG：AIエージェントの真正性を確認

2025年10月に結成されたWeb Bot Auth（webbotauth）WGは、Webにアクセスするbot（AIエージェント）が、本当にある組織または特定のプロダクトのBotであることを識別・認証することを目的としています。

○課金とセキュリティの要請

モチベーションの一つの例として、CDNベンダーであるCloudflareは『Introducing pay per crawl: Enabling content owners to charge AI crawlers for access』という記事を公開し、Webのコンテンツオーナーがクローリングを行うAIエージェントに対して課金を行える仕組みを提案しています。AI用途の学習を行う企業に課金をするためにも、Webにアクセスするbot（AIエージェント）を適切に識別する必要が出てきています。

Bot認証の重要性は課金だけにとどまりません。悪意のあるBotがあたかも正規のAIサービスのBotであるかのように装ってアクセスする「なりすまし」を防止することも重要です。まだできたばかりのWGであり、現在はユースケースの収集段階にありますが、今後の展開が注目されます。

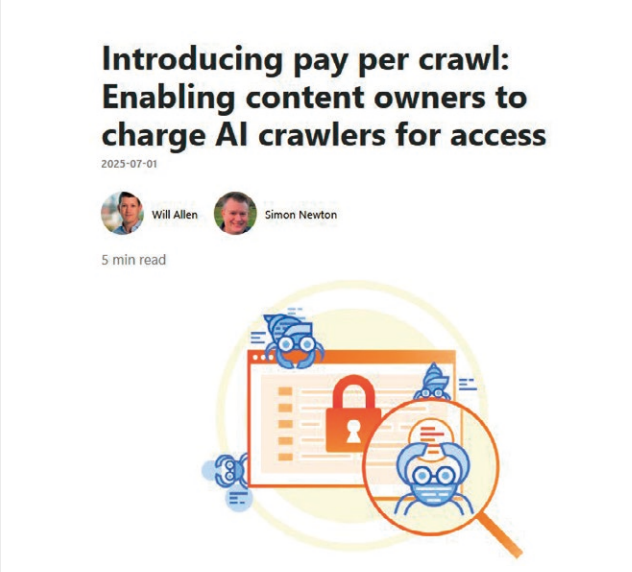

『Introducing pay per crawl: Enabling content owners to charge AI crawlers for access』

○権限委譲という新たな課題

WGとしての活動はまだ目立っていないものの、AIエージェントに関するもう一つの重要なテーマとして、権限委譲の議論があります。実際の人間がAIエージェントに権限を委譲する仕組みの提案例として『AAuth - Agentic Authorization OAuth 2.1 Extension』があります。人間がAIエージェントに権限を委譲すること、あるいは逆にWebサイト側としてアクセスしてきたAIエージェントが人間の代理であることを正しく識別することは、今後重要な課題となると考えられます。

▼Future of the Open Web：エコシステムの持続可能性を問う

○Mark Nottingham氏による問題提起

今回IETF 124で行われたサイドミーティングの中でも、特に注目を集

めたのが『Future of the Open Web』でした。このサイドミーティングは、IETFで長らくHTTP WGのチェアを務め、W3C Technical Architecture Groupのポジションも担うMark Nottingham氏の呼びかけで開催されました。

ミーティングでは、前提とする『Open Web』が何を指すか共通認識はないとしつつ、出発点としていくつかの点を挙げています。現在のWebコンテンツは公開することで、検索エンジンにクロールされ、ユーザーがWebサイトにアクセスしてくれることが期待されます。また、Webコンテンツの一部はWeb広告の収入を得ることで、無料でコンテンツが提供されています。つまり『Open Web』とは、誰しもがWebコンテンツにアクセスでき、Webコンテンツ事業者も利益を享受しながらコンテンツを提供できるというエコシステムを指していると理解できます。

○AIがもたらす変化への懸念

しかし、WebへのアクセスがAIエージェントによって行われるようになったら、このエコシステムは維持されるのでしょうか？という問いが今回のサイドミーティングの中心的なテーマでした。Webコンテンツ事業者は、広告を閲覧しないAIエージェントが支配的になった際にコンテンツを作り続けるのでしょうか？現在のビジネスモデルでは、多くのWebサイトは広告収入に依存していますが、AIエージェントは人間のように広告を見ることはなく、必要な情報だけを抽出してユーザーに提供します。これにより、コンテンツ提供者の広告収入が大幅に減少する可能性があります。

検索エンジン事業者は、AIエージェントの利用が増えてもWebコンテンツのクローリングを引き続き行うのでしょうか？検索エンジンは、ユーザーがWebページにアクセスすることで広告収入を得ていますが、AIエージェントが直接情報を取得し、ユーザーが実際にWebページを訪問しなくなれば、検索エンジンのビジネスモデルも変化を迫られることになります。

○幅広い議論の展開

OpenなWebというエコシステムによってインターネットおよび世界が発展してきた中で、AIの登場はこのエコシステムにどのような影響を及ぼすのか、潜在的な課題が投げかけられました。議論の中では、Open Webの定義、Web Bot Authのような要素技術、エンドユーザーの年齢認証、プライバシーの問題など幅広くコメントが行われました。技術的な解決策だけでなく、ビジネスモデルの革新、法的規制、倫理的ガイドラインなど、さまざまな角度からのアプローチが必要であることが認識されました。

サイドミーティングという限られた時間の中で結論は出ませんでしたが、Webの一端を担う標準化の場でも高い課題感を持って議論が行われたことは重要です。IETFの翌週、W3Cの技術会合であるTPAC（Technical Plenary and Advisory Committee）でも、同様にMark Nottingham氏によるBreakoutセッションが行われ、おおむね似た議論が交わされました。

▼その他の技術動向：新設WGとBOF

○新たに設立されたワーキンググループ

前回のIETF 123（2025年7月開催）以降に設立された注目のWGとして、前述のWeb Bot Auth WGのほか、以下のワーキンググループがあります。

Domain Connect（dconn）WGは、DNSレコードの設定をリクエストできるようにするプロトコルDomain Connectに関するガイドやセキュリティに関する定義等を扱います。Secure Evidence and Attestation Transport（seat）WGは、アテステーションに関するTLSやDTLSでのサポート・ユースケースを扱います。Open Cloud Mesh（ocm）WGは、クラウド間ファイル交換における連携を扱います。

○BOFセッション

IETF 124では二つのBOF（Birds of a feather）が開催されました。“PKI, Logs, And Tree Signatures（plants）”は、公開鍵基盤（PKI）とCertificate Transparency（CT）において、耐量子暗号アルゴリズムを使ったデジタル署名による影響を軽減することを目的とした会合です。公開鍵が長くなることによるCTログ巨大化やTLSハンドシェイクの遅延に対して、より軽量な証明書の形式やCTログの構造を検討します。

“Authenticated Transfer（atp）”は、ネットワーク的なロケーションではなく、新たなスキーマタイプによって識別を行うことで、複数のソーシャルネットワークにおけるデータ交換やデータ同期をしやすくする仕組みを扱うとされています。

▼今後の展望

AIは急速に進化しており、Webの要素技術として不足しているピースの標準化が急ピッチで進められています。一方で、Webのエコシステムや法整備を含めた影響は未知数であり、各所で議論が続けられている状況です。インターネットおよびWebが引き続き健全かつ持続的に発展していくために、こうした議論の動向を注視していく必要があります。

次回のIETF 125は、2026年3月14日（土）から20日（金）にかけて中国・深センでの開催が予定されています。参加登録は開始されており、早期割引は2026年3月2日（月）に終了しました。今後のIETFミーティング予定は、IETF 126が2026年7月18日（土）～24日（金）にオーストリア・ウィーン、IETF 127が2026年11月14日（土）～20日（金）に米国・サンフランシスコで開催される予定です。

ドメイン名・ガバナンス

本稿では、2025年10月～2026年2月にかけての、ドメイン名およびインターネットガバナンスに関する動向として、第84回ICANN（The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers）会議の模様と、2026年1月に開催したドメイン名紛争に関するシンポジウムの概要についてご紹介します。

04 2025.10.25 → 10.30
アイルランド／ダブリン
第84回ICANN会議
オンサイト オンライン

第84回ICANNダブリン会議報告

第84回ICANN会議（以下、ICANN84）は2025年10月25日（土）から30日（木）まで、アイルランドのダブリンで開催されました。毎年10月のICANN会議は年次会合（Annual General Meeting）で、理事会などのメンバーが任期の更新を行い、参加者数と会議フォーマットが最大規模となります。ICANN84は、新gTLDプログラム次期ラウンドに向けた準備が着々と進み、ICANNの外に目を転じると世界情報社会サミット20周年振り返り（WSIS+20）が佳境を迎えているという状況での会合となりました。

▼共同進行役が参加したWSIS+20セッション

2025年12月の国連総会で成果文書が採択されたWSIS+20に関して、ICANN84の会期は、ゼロドラフトと呼ばれる成果文書草案が公開された後というタイミングでした。10月27日（月）に開催された“Geopolitical Forum: WSIS+20 focus”は、WSIS+20の共同進行役のひとりであるケニアの国連大使、Ekitela Lokaale氏が参加して、ICANN会議参加者からのゼロドラフトに対する意見に耳を傾けました。2025年6月に開催されたインターネットガバナンスフォーラム（IGF）でも、共同進行役2人がフロアマイクに並ぶたくさんの参加者から、時間いっぱい意見を聞いていたのも記憶に新しく、政府以外のステークホルダーに対する共同進行役の深い配慮を感じさせるものでした。

このセッションのもう一つの見どころは、ICANN84の直前にICANN事務局に着任したGovernmental Engagementチームのヘッド、Janis Karklins氏がこのセッションの司会進行を務めたことです。Karklins氏はラトビアの元大使であり、ICANNではGAC（政府諮問委員会）議長、理事会に対するGACからのリエゾンを務めたことをはじめ、IGFやNETmundialなど、インターネットガバナンスに関するいろいろなポジションを歴任された方で、ICANN事務局着任も少なからぬ驚きをもって受け止められました。

▼CCG Review of Reviews 2回のコンサルセッション

CCGとはCross Community Groupの略です。Review of Reviews（RoR）の後ろのReviewsは、ICANNの定款で規定され、ICANN内の支持組織（SO）、諮問委員会（AC）などの組織や、ICANNが維持向上していくべきテーマごとの遂行体制を、5年ごとに見直すレビューを示します。このレビューの機構は、ICANNのマルチステークホルダーによる方針検討過程を、当事者であるコミュニティメンバー自身が見直していくという、ICANNのマルチステークホルダープロセスの根幹ともいうべきものです。しかしながら、5年ごとのレビュー実施が非現実的で度々延期が打ち出されることから、近年、包括的レビュー（Holistic Review）や、継続的改善プラン（Continuous Improvement Plans）のような新たな方法が試行されてきました。これらの試行を踏まえて、ICANNコミュニティ全体でレビュー機構のレビューをしようというのが、このCCG RoRです。

ICANN84ではCCG RoRが二つの意見聴取セッションを設けました。Co-ChairはChris Dispain、Avri Doria、Manal Ismailの3氏で、いずれも長らくICANNに関与し、ICANN理事会を経験した方々です。CCG RoRの検討はまだまだ初期段階で、ICANNのミッションや、レビューの意義など、検討の前提を確認しているような段階ですが、フロアからは活発な意見表明が相次ぎました。

▼理事会ASO合同会議ではAFRINICの現況報告

各SO／ACと理事会との合同会議は、年次会合とコミュニティフォーラムでは定番のセッションです。今回のASOと理事会の合同会議の話題は大きく二つで、一つはICP-2（新RIR設立要件文書）の改定作業です。「RIRガバナンスドキュメント」と命名された、改定版ICP-2の草案第2版が2025年8月28日（木）に公開され、各RIRの会議やウェビナー、メーリングリストなどで意見募集が進行中という状態でICANN84の会期に入りました。ICANN84でも、さまざまなSOやACのセッションに、ASO ACのメンバーが説明に行っており、意見聴取期限の11月7日（金）までの意見提出を呼びかけましたが、その状況に関してASOから理事会に報告しました。

もう一つはAFRINICの状況です。AFRINICはある会員企業からの裁判に端を発して、裁判所命令により理事会の意思決定ができなくなり、次いでCEOと理事会が空席となりました。これによる機能不全が3年ほど続いていたところ、2025年9月にやっと正常な選挙によって理事が選出され、機能し始めたところでした。AFRINIC理事会から議長のAdewale Adedokun氏と理事のFiona Asonga氏が合同会議に出席し、ICANN理事会に対して、新たに全議席が埋まったAFRINIC理事会の対応状況を報告しました。管財人（最高裁から指名され正常化プ

ロセスにあたっていた）の離任プロセス開始、CEO探索開始、選挙不正の調査などが紹介され、AFRINICの復調を期待させるものでした。

▼データ正確性に関するGNSOの議論

レジストリやレジストラが保持するドメイン名登録者に関する情報は、DNS Abuseをはじめとする不正利用との関連でも懸念が大きく、GNSOではポリシー策定プロセスの事前検討にあたるスモールチーム検討が終了したところです。そのような中GNSOでは、「データ正確性：我々は匿名性とセキュアなインターネットを同時に持つことができるのか」と題された議論セッションが持たれ、満員で立ち見が出るほどでした。議論の中では、ドメイン名の登録に必要なのは、KYC（Know Your Customer：顧客の厳格なアイデンティティ精査）などによる登録者の特定なのか、連絡可能性なのか、といった問いや、KYCを実施しても、不正・不法利用を行う登録者は証明書を偽造するなどして実効性が上がらない状況の紹介に対して、さまざまな意見が交わされました。データ正確性に関するポリシー策定にはまだ見通しが立ちませんが、今後の議論の動向が気になるところです。

▼理事会では重要な決定、そして陣容の変更

年次総会の最終日は、公開理事会をもって理事の任期の節目を迎え、新たなメンバーによる議長や委員会メンバー指名のための組織人事理事会が行われます。

今回公開理事会では重要な議決が二つありました。一つは新gTLDプログラム次期ラウンドに関する申請者ガイドブック（Applicant Guidebook, AGB）の承認です。AGBは、次期ラウンドに関するプログラムの詳細が記述された文書です。承認されたAGBは、2025年12月16日（火）に公開されました。

New gTLD Program: Next Round - Applicant Guidebook Homepage
https://newgtldprogram.icann.org/en/application-rounds/round2/agb

もう一つは、RDRS（Registration Data Request Service）の期間延長です。RDRSは、gTLDの登録データのうち非開示となっている個人情報などの開示請求手段として、2023年から2年間試行されていたもので、2025年11月で試行が終了することになっていました。理事会はこの期限を2年延長し2027年11月までとするとともに、さらに開示請求提供の要領の検討を深めることとしました。

公開理事会が終わり、組織人事委員会では新たな理事会の陣容がお目見えしました。私にとって感慨深いのは、私がASO指名で理事会入りした2016年に同時に理事となった、GNSO選出のBecky Burr氏と指名委員会選出のMaarten Botterman氏が、任期制限の3期を満了して退任となったことです。もう1人は指名委員会選出で1期を務めたChris Chapman氏ですが、Chapman氏に関しては、CEO探索委員会のチェア、戦略計画委員会の共同チェアをBotterman氏と務めるなど重要な役目を果たしており、理事会としては再任の上さらなる貢献を期待していたとして理事会議長、Tripti Singha氏がPublic Forumの席上発言しましたが、これに対しては指名委員会メンバーからも、自身の適正なプロセスの結果だという反論も聞かれました。

退任する3人に替わって、GNSOからは、2025年の評議会議長を務めたGreg DiBiase氏が、指名委員会からはLACNICのCEOなど要職を歴任したRaul Echeberria氏と、Internet Societyでインターネット政策分野の責任者を務めた経験のある、Constance de Leusse氏が理事会入りしました。

ICANN84の内容、スケジュール、資料、録画などは、ICANN Webサイトの以下のページからご覧いただけます。

ICANN84 Dublin Annual General Meeting
https://meetings.icann.org/en/meetings/icann84/

▼第74回ICANN報告会

第84回ICANN会議での議論を紹介する報告会を、2025年12月11日（木）に、エッサム神田ホール1号館（東京、神田）およびオンラインのハイブリッド形式にて開催いたしました。当日のプログラムは次の通りです。

1. ICANN84会議概要報告
2. 国コードドメイン名支持組織（ccNSO）関連報告
3. ICANN政府諮問委員会（GAC）報告
4. ルートDNSサーバーシステムに関する報告 -RSSACとRSS GWG-
5. GNSOレジストリ・レジストラ部会報告
6. 次期新gTLD申請手続きポリシー検討状況報告
7. コンテンツ側からみたICANN84の報告
8. 理事会とASOを中心とした活動の報告
9. APIGA参加報告

第74回ICANN報告会の資料と動画は次のURLで公開していますので、本稿と併せてぜひご覧ください。

第74回ICANN報告会
https://www.nic.ad.jp/ja/materials/icann-report/20251211-ICANN/

▼第85回ICANN会議

次回会合である第85回ICANN会議は、インド・ムンバイで2026年3月7日（土）から12日（木）まで開催されました。このムンバイ会議の内容は、次号93号でご紹介します。

ICANN85 Mumbai Community Forum
https://meetings.icann.org/en/meetings/icann85

シンポジウム「ドメイン名紛争の解決 -JP-DRP制定25年 ～ブランド・商標とインターネットの交錯」開催報告

▼はじめに

2026年1月23日（金）に、JPNICと日本知的財産仲裁センター（JIPAC）の共催で、ドメイン名紛争に関するシンポジウムを東京・霞ヶ関の弁護士会館で開催しました。当日は、丸一日という長丁場のシンポジウムにもかかわらず、法曹界や企業の知財担当、インターネット業界などさまざまな分野から、登壇者・関係者を含め約120名の方にご参加いただきました。

▼開催概要

ドメイン名紛争の解決 -JP-DRP制定25年
～ブランド・商標とインターネットの交錯

日　時	2026年1月23日（金）
場　所	弁護士会館 講堂「クレオ」（東京・霞ヶ関）
主　催	一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC） 日本知的財産仲裁センター（JIPAC）
協　力	株式会社日本レジストリサービス（JPRS） 一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会（JAIPA）
後　援	総務省、経済産業省、法務省、日本弁護士連合会、日本弁理士会
プログラム	第1部 基礎編 「商標とドメイン名のトラブルとその予防、対応、解決策」 第2部 応用編 「JP-DRP最前線（新論点の解説と課題）」 第3部 発展編 「商標とドメイン名のトラブルの今後 - 世界を見据えて」

▼開会挨拶および来賓挨拶

主催代表としてのJPNIC副理事長の曽根秀昭の挨拶に続き、来賓として総務省データ通信課長の鎌田俊介氏よりご挨拶をいただき、シンポジウムをスタートしました。曽根からは、JP-DRPが始まってからの四半世紀におけるドメイン名をめぐる状況の変化に触れ、本イベントをドメイン名紛争の「現在地とこれから」を共に考える場としたいとお伝えしました。また、鎌田氏からは、新gTLDの募集開始を見据えて、ブランド保護や不正利用防止の観点から、迅速な紛争解決が不可欠であるとの認識が示されました。

▼第1部 基礎編：商標とドメイン名のトラブルとその予防、対応、解決策

第1部では、ドメイン名トラブルを「未然に防ぐ段階」と「発生後に対応する段階」の両面から整理が行われました。前半ではドメイン名トラブルの実態を共有し、その上でそれらの背景にあるドメイン名の対策や、事前・事後に講じることが可能な対策などについて説明を行いました。後半では、ドメイン名紛争が発生した場合の初動対応やJP-DRPの概要および特徴について整理が行われ、申立てに際して必要となる要件や証拠、手続きの流れについても具体的な解説がありました。

▼第2部 応用編：JP-DRP最前線（新論点の解説と課題）

第2部では、JP-DRPの運用実務における判断の枠組みと、近時の裁定例に見られる論点が取り上げられました。前半では、JP-DRPにおける判断の枠組みについて整理が行われ、最新の裁定事例を参照しながら、申立書や答弁書において主張・立証が問題となる点について解説がありました。後半はパネルディスカッション形式で、最新の裁定事例を題材にして「略称」、「複数の名称」、「個人の名前」、「不正アクセス」、「棄却事例」、「出訴」という六つの論点を取り上げ、整理や実務上の留意点について議論が行われました。

▼第3部 発展編：商標とドメイン名のトラブルの今後 -世界を見据えて

第3部は、商標とドメイン名トラブルの今後を展望するパネルディスカッションです。「JP-DRP制定25年を機に、商標とドメイン名トラブルの今後を議論する」をテーマに、制度の運用実務にとどまらず、国際的な制度動向や将来的課題を視野に入れた議論が展開されました。議論を通じて、JP-DRPは過去25年の実績を有する制度であると同時に、国際的な制度環境の中で今後も検討を重ね、変化・進化するものであることが共有されました。

▼閉会挨拶

シンポジウムの最後にはJIPACセンター長の杉山一郎氏より挨拶が行われました。杉山氏からの、本シンポジウムで共有された知識や指針を今後に繋げていくと同時に、ドメイン名の利活用についての未来を考える新たな契機として欲しいという話で、本シンポジウムが締めくくられました。

資料および録画はJPNICのWebサイトで公開しております。ドメイン名をめぐるトラブルの概要を把握するため、また対応策などを検討する際の参考として、より深くDRPという制度を理解するための資料として、ぜひご活用ください。また、本シンポジウムのより詳細なレポートは、JPNICのWebで公開しております。

シンポジウム「ドメイン名紛争の解決 - JP-DRP制定25年 ～ブランド・商標とインターネットの交錯」について
https://www.nic.ad.jp/ja/materials/drp/20260123/

シンポジウム『ドメイン名紛争の解決 - JP-DRP制定25年 ～ブランド・商標とインターネットの交錯』開催報告
https://www.nic.ad.jp/ja/mailmagazine/backnumber/2026/vol2217.html